

クオンティフェロン（QFT）検査業務仕様書

1 業務概要

- (1) 職員の結核菌感染や、院内での結核菌感染を防止するため、新規採用職員や結核患者接触者及び接触ハイリスク者等に対して結核菌検査を実施する。
- (2) 結核感染が疑われる患者に対して結核菌検査を実施する。

2 検査項目

クオンティフェロンTBゴールドプラス、若しくはクオンティフェロンTBゴールド
※ヘパリンリチウム採血管1本で血液採取が可能なものとする。

3 予定数量

395件（うち職員検診359件、患者検査36件）

4 検体の取扱いについて

- (1) ヘパリンリチウム採血管は、甲が準備する。
- (2) 甲は採血を実施し、採取した血液は必要回数転倒混和し、2～8℃で保存する。

5 検体の受け渡し

- (1) 乙は、検体を当院検査部で直接受け取ること。
- (2) 甲は、検体を提出する場合、予め乙に電話連絡等を行い、検体の受け渡し日時を決定する。なお、受検者の都合等により、急遽受け渡し日時を決定する場合においても、乙は迅速な検体の受け渡しに対応できるよう努めること。
- (3) 乙は、検体を受け取る際、検体の種別、形状、採取量、採取法等を確認すること。また、受け取りの際に受領書を甲に提出すること。
- (4) 乙は、受け取った検体を2～8℃で保持すること。

6 検査結果の報告等

- (1) 乙は、検査結果を記載した報告書を速やかに甲に提出すること。また、甲に指示された場合は、検査結果のデータベースも提出すること。
- (2) 検査結果を報告した後、再検査等に備え、甲が定める期間及び方法で検体を保管すること。
- (3) 上記(2)で保管した検体が保管期間を経過した後は、感染性廃棄物として適切な廃棄を実施すること。

7 検査料の請求

乙は1か月分の検査料を取りまとめ、職員検診分と患者検査分を別葉にして、甲に書面で請求すること。

8 その他

この仕様書に記載のない事項については、甲と乙で協議のうえ決定するものとする。